

質問及び回答 1

ページ	質疑内容
柳津町森林 利活用ビジ ョン策定業 務仕様書 2 ページ	【業務内容(3)森林資源の活用に関する検討会の設置及び運営】 について 検討会において実施する、先進地視察研修について、「1 回、1 泊 2 日程度」との記載がありますが、視察研修の効果をより高め、策定するビジョンにその成果をよりよく反映するため、検討委員全員によるものを 1 回、特定分野において高度な見識を有する委員によるものを 1 回の、計 2 回の実施を検討していますが、仕様上、差し支えないでしょうか。 また、研修先が遠方の場合、参加者やバス運転手の健康上・業務上の負担等の観点から、2 泊 3 日とすることが望ましい場合、そのようにいたしたいと思いますが、仕様書上、差し支えないでしょうか。
	回答内容
	先進地視察研修については目安として「1 回、1 泊 2 日程度」と示しているところですが、より効果的と見込める研修回数や研修日程の提案があれば、目安を超える内容で提案していただくことについて差支えありません。 ただし、実現可能な内容であることが前提となることにご留意いただくとともに、先進地視察研修の拡充を名目として事業費上限額を超えることはできませんのでご承知おきください。